

平成30年度第2回庁議 会議録

[日 時] 平成30年5月1日（火）13時39分～15時9分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、教育長、参与及び各部局長
総務部総括次長 代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 臨時議会提出議案について（関係部局）
 - (2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について（各部局）
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 推進監及び戦略監への特命事項について
 - (2) 平成30年度まちづくり校区懇談会について
 - (3) その他

1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、臨時市議会を5月11日に招集告示、5月18日に招集する。

また、引き続き6月議会も始まるので、遺漏のない対応をよろしく願いしたい。

2 議題

(1) 臨時議会提出議案について（関係部局）

市長	それでは、議事に入る。 「臨時議会提出議案について」、関係部局から説明をお願いします。
総務部総括次長	総務部からは、報告2件、一般議案1件、条例議案1件、追加

提出予定の人事議案 2 件について説明する。

議案書の 1 ページ、2 ページ、報告第 4 号「放棄した債権の報告」については、土地建物貸付料債権の未収金のうち、自己破産により免責決定を受け、回収不能となった債務者 1 人、86,856 円について、新居浜市債権管理条例第 19 条第 1 項第 3 号の要件に該当するため、平成 30 年 3 月 31 日をもって債権の放棄を行なったので、同条第 2 項の規定により報告するものである。

次に、議案書の 9 ページから 33 ページ、報告第 8 号「専決処分した事件の承認」については、新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてであり、地方税法等の一部改正に伴い、第 1 条から第 5 条までは、「新居浜市税賦課徴収条例」の一部を、第 6 条では「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の一部を、第 7 条及び第 8 条では、「新居浜市都市計画税条例」の一部をそれぞれ改正し、専決処分したもので、報告し、承認を求めるものである。

内容としては、個人市民税では、障害者等に対する非課税措置の所得要件の引き上げ及び基礎控除と調整控除の所得要件の創設、市たばこ税では、税率の引き上げ及び加熱式たばこ紙巻たばこの税率格差の是正、固定資産税及び都市計画税では、地域決定型地方税特例措置、いわゆるわがまち特例による課税標準の特例措置の追加等が主なものである。

今回の改正に伴う市税への影響見込みについては、平成 30 年度は市たばこ税の税率引き上げにより、約 2,500 万円の増収を見込んでいるが、市民税、固定資産税及び都市計画税については、特に大きな影響はないものと考えている。

次に、議案書の 38 ページ、議案第 47 号「工事請負契約の変更」については、「治良丸南団地 2 号棟新築建設工事」の請負契約の変更であり、周辺住民からの要望により、現場周辺道路の小・中学生の登下校時間帯における生コン車等の大型車両の通行制限を行ったことに伴い、建物躯体のコンクリート打設日程が限定されたこと等の理由により、不測の日数を要したことから、「平成 29 年 9 月 22 日から平成 30 年 5 月 31 日まで」となっていた工事期間を「平成 29 年 9 月 22 日から平成 30 年 7 月 31 日まで」に変更するものである。

<p>福祉部長</p>	<p>次に、議案書の39ページ、議案第48号「新居浜市税賦課徴収条例の一部を改正する条例」の制定については、地方税法の一部改正に伴い、中小企業の設備投資の支援措置として、一定の機械・装置等に係る固定資産税について、取得後3年間、課税標準の特例の割合を零と定めようとするものである。なお、この条例は生産性向上特別措置法の施行の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案目次の欄外、追加提出予定の人事議案であるが、(1)の新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居浜港務局委員会の委員 飯尾 啓介氏、武田 光正氏の辞任に伴い、新たに委員の選任を必要とするため、議会の同意を求めるものである。</p> <p>次に(2)新居浜港務局の監事の任命については、新居浜港務局の監事、原 一之氏の任期満了に伴い、新たに監事の選任を必要とするため、議会の同意を求めるものである。</p> <p>福祉部からは、報告2件について説明する。</p> <p>議案書の3ページ、4ページ、報告第5号「放棄した債権の報告」については、診療報酬返還金債権の未収金のうち、回収不能となり時効期間が満了した債務者2人、14,700円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号の要件に該当するため、平成30年3月31日付で債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。</p> <p>当該債権については、社会保険加入等により、新居浜市国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、本市の国民健康保険被保険者証を医療機関に提示して医療を受けたこと等により、その返還金として発生した債権である。担当課において債権回収に努めたが、消滅時効期間が経過し、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、債権の放棄をしたものである。</p> <p>次に、34ページから36ページ、報告第9号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定についてである。</p> <p>今回の改正は、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」等が、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正したものである。</p> <p>改正の内容であるが、まず、国民健康保険料の賦課限度額の引上げについては、基礎賦課額に係る賦課限度額を54万円から5</p>
-------------	---

	<p>8万円に引き上げるものである。後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額に係る賦課限度額の変更はない。</p> <p>次に、軽減措置に係る軽減判定所得の見直しについては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を27万円から27万5千円に、また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を49万円から50万円に、それぞれ引き上げるものである。</p> <p>次に、病床転換支援制度の延長に伴う保険料算定基準の変更については、平成30年3月31日をもって本制度は終了する予定であったが、平成36年3月31日まで延長されることとなったため、所要の条文整備を行うものである。</p> <p>なお、この条例は平成30年4月1日から施行し、改正後の条例の規定は、平成30年度以後の年度分の保険料について適用することとしている。</p>
市民部長	<p>議案書の5ページ及び6ページ、報告第6号「放棄した債権の報告」については、住宅新築資金等貸付金債権の未収金のうち、自己破産による免責決定を受け回収不能となった債務者1人、2,135,140円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第3号の要件に該当するため、平成30年3月31日付けで債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。当該債権は「新居浜市住宅新築資金等貸付条例」に基づき、昭和57年に住宅の改修資金として貸付を行った債権である。担当課において債権回収に努めたが、本人がしばらくの間行方不明であり、転出先が判明した際にはすでに物件は裁判所の競売により売却されており、また、自己破産により支払義務が消滅し、自主的な返済も見込まれないことから、債権の放棄をしたものである。</p>
水道局長	<p>議案書の7ページ及び8ページ、報告第7号「放棄した債権の報告」については、水道料金債権の未収金のうち、回収不能であり、時効期間の満了した債務者延べ288人、合計5,632,260円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号の要件に該当するため、平成30年3月31日付けで債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。</p>

<p>企画部長</p>	<p>担当課において、給水停止予告や訪問による集金など債権回収に努めたが、会社倒産、債務者死亡、居所不明、生活困窮などから納付に至らないまま消滅時効期間が経過しており、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て承認を受けたものを債権放棄したものである。</p> <p>報告第10号について、別紙資料により説明する。報告第10号、「専決処分した事件の承認」については、平成29年度一般会計補正予算を専決処分したもので、歳出歳入ともに、5億970万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ513億4,183万円とするものである。</p> <p>歳入のうち、市税については、法人市民税の増収が見込まれることから、4億8,970万円を追加し、地方消費税交付金についても、交付額の増額が見込まれることから、2,000万円それぞれ追加するものである。</p> <p>次に、歳出については、歳入歳出決算見込額の剰余分を公共施設整備基金など4つの基金に5億970万円追加するものである。</p> <p>そのほか、繰越明許費補正については、三世代同居促進事業費を追加するものである。</p>
-------------	---

(2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について (各部局)

<p>市長</p>	<p>次に、「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」、今年度の目標について報告いただき、そのあと質問させていただく。</p> <p>長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部から主要な項目について説明する。</p> <p>まず、2番「瀬戸・寿上水道問題」については、5月に瀬戸寿上水道問題検討委員会を開催し、庁内で現状の共通認識を持ち、平成30年度末の市上水道との統合に向けて積極的に協議を進めていく。</p> <p>次に、3番「公共施設再配置計画の策定」については、5月に庁内検討委員会でとりまとめた後、6月議会前の会派説明で説明</p>

<p>総務部総括次長</p>	<p>し、パブリックコメント実施後、9月末までに最終計画を策定する。</p> <p>次に、4番「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、端出場水力発電所は、9月議会に工事請負議案を上程し工事を進める。また、山田社宅周辺は、鉱山所長宅を6月末までに、住友化学工場長宅を9月末までに耐震化工事等を行うとともに、今年度中に保存活用計画を策定する。</p> <p>次に、6番「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、6月議会に補正予算を上程し、9月末までに基本計画を固めた後、実施設計業務を進めていく。</p> <p>次に、市長公約の1番「市民目線の市政推進」のうち、政策懇談会については、5月上旬に世代別の懇談会の開催方法を決定し、今年度から実施する。</p> <p>総務部は4項目について説明する。</p> <p>まず、1番「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」については、職員の採用から研修、異動、昇任、昇格、人事評価等の人事諸制度を総合的に連携させることにより、人材の育成を推進していく。</p> <p>特に、人材の確保、人材の評価、人材の育成を人事マネジメントの3本柱と位置づけ、人材の確保では、今年度から採用試験の見直しを行い、人材の評価では、現行の人事評価項目を見直すことで、目標管理による業績評価の結果を反映させることに取り組んでいく。</p> <p>また、人材の育成では、3C職員を育成するため、職員提案制度を見直し、併せて、政策形成能力を習得する研修に取り組む。</p> <p>次に、2番「入札制度の改善」については、長期総合計画において平成32年度に電子入札による契約の範囲をすべての建設工事に拡大するとしているため、前段として平成29年度から電子入札の範囲を500万円超えの工事に拡大したため、昨年度、電子入札管理システムを導入し、今年度から運用を開始したところである。</p> <p>このため、今年度は、運用の円滑化を図るとともに、電子入札未登録業者に対して登録の促進を図る。</p> <p>次に、3番「公売の実施」については、債権管理課と収税課の共同により、差し押さえた動産、不動産の対面式公売及びインタ</p>
----------------	--

<p>福祉部長</p>	<p>一ネット公売を行う。また、同時にこれまで、愛媛地方税滞納整理機構に移管して実施していた家宅搜索等を市独自で実施できるよう積極的、計画的に取り組む。</p> <p>次に、4番「債権管理執行体制の確立」については、債権管理条例に基づく適正な債権管理及び債権回収を図るため、債権所管課との困難案件の合同処理や公売手続きなど債権所管課に対する適切な支援を行う。また、債権担当者ワーキングチームを創設し、月1回程度の研修会、意見交換会を通じて、担当職員のスキルアップを図る。</p> <p>福祉部から説明する。</p> <p>2番「高齢者・要介護者向け福祉避難所の指定」については、災害時要配慮者の実態把握や受入れ可能施設の状況等について、社会福祉法人等と連携を図りながら、高齢者・要介護者のための福祉避難所の指定に向けた協議を行い、12月末までに指定が行えるよう取り組む。</p> <p>3番「高齢者福祉センターの管理運営改善への取組」については、平成30年度は、健康づくりや介護予防に関する新たな取組について管理者と協議し、12月末までに具体化する。</p> <p>4番「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」については、総合事業及び包括的支援事業の各事業を地域包括ケアシステム構築のため、相互に関連した事業体系として全体的充実・強化を図る。今年度は特に、健康長寿地域拠点づくり事業、地域ケア会議、健康長寿コーディネーター配置事業を重点事業とする。</p> <p>5番「東新学園の建て替え」については、県から示された民設民営の3つのパターンにおける施設整備補助金、スケジュール等についての協議を継続して行い、福祉部としての方針を早期に決定し、庁内合意を得て、今年度末までに、事業譲渡先を決定する。</p> <p>6番「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の公費負担、保育料の軽減策、愛顔の子育て応援事業を引き続き実施する。また、保護者の不安感の解消や負担の軽減を目的として、通いながれた地域子育て支援拠点施設での一時預かりを4月から2か所の拠点施設で開始した。事業の周知とともに利用者増、利用満足度の向上に努めていく。さらに、子育て支援・相談のワンストップ窓口として、10月に開設予定の子育て世代包括支援センターを中</p>
-------------	--

	<p>心に妊娠期から子育て期における切れ目のない相談・支援の連携強化を図る。</p> <p>7番「健康都市づくりの推進」については、市民一人一人の健康に対する市民の意識の向上、健康寿命の延伸を目的に健康づくりへの取組に対しポイントを付与する「健康づくりポイント事業」の効果的な周知啓発を図り、運動の実践や健診受診等の健康づくりに取り組む市民を増やしていく。また、民間企業等との協働・連携による事業の推進に取り組む。</p>
副市長	<p>総務部の「人事マネジメントの見直し」について、新たな職員提案制度については今年度実施するのか。</p>
総務部総括次長	<p>今年度実施する。</p>
企画部長	<p>市長公約の「広報・広聴機能の強化」で、今年度から SNS、facebook 等も積極的に発信をしているが、秘書広報課だけの仕事という捉え方でなく、各部、各課それぞれで積極的な情報発信に取り組んでいただきたい。80周年の際に温度差があったように感じた。こんなことに取り組んでいる、という事をもっと言えば良いと感じることもあったので、それぞれのところで、そのような認識で取り組んでいただきたい。</p>
市長	<p>企画部の「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」のうち、若宮小学校はわかるが、それ以外で新たな展開はないのか。</p>
企画部長	<p>一番大きなものは、もともとのCCRCは止まっている。ソフト事業については、取り組めるもの、例えば移住者向けのもの等は取り組んでいる。</p>
市長	<p>福祉部、5番「東新学園の建て替え」について、平成30年度に方針を決定するということだが、それは良いが、できれば31年度に国の予算を要求するなどスピード感をもって取り組んでいただきたい。</p> <p>7番「健康都市づくりの推進」について、ポイント制度についてはそれで構わないが、以前から言っているように健康寿命の延</p>

<p>市民部長</p>	<p>伸という場合に、具体的な目標数値を定めて、それに向かって、このような事業をやっていく、というような目に見える形での取り組みをしていただきたい。</p> <p>市民部からは、12項目のうち主要な6項目について説明する。</p> <p>まず、1番「地域コミュニティの再生」については、コミュニティ再生事業交付金制度については、事業計画の事前審査の徹底や事業対象の明確化など効果的な事業となるように見直しを進める。協議会型地域自主組織の導入や地域担当支援員制度については、30年度中に今後の方向性を取りまとめるよう、関係部局と協議を進める。</p> <p>2番「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」については、庁内関係部署や社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターと協議を進め、平成31年度の実施に向けて、体制や仕組みづくりの取組を進める。</p> <p>3番「国際化の推進（国際交流協会の設立）」については、「(仮称)新居浜国際化協会」の平成31年4月の開設を目指す。</p> <p>7番「縁結びサポート事業」については、平成29年9月から「縁結びサポートセンター」に設置運営している「愛結び」(お見合いシステム)コーナーの利用促進を図る。また、異業種交流会を年4回開催し、特に住友関係企業にも参加を促し出会いの機会を増やす。</p> <p>8番「窓口市民満足度の向上」については、「平成30年度を目途に設置する」との結論を得ながら、人件費の面で実施に至らなかった「(仮称)おくやみコーナー」について、開始時期を再度調整し早期の実現を図る。</p> <p>9番「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、100%の結成に向け、平成30年度まちづくり校区懇談会において、共通課題と予定している「防災」についての話し合いの中で、単位自主防災組織の結成が100%でない校区については、自主防災組織の必要性を周知し、結成に向けた取り組みをお願いしていく。</p> <p>なお、市長公約1番「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」と2番「国際化の推進（国際交流協会の設立）」については、先ほどの同じ項目名の説明となる。</p>
-------------	--

環境部長	<p>環境部から説明する。</p> <p>1 番「墓園・墓地の適正管理」については、平尾墓園は、平成 31 年度からの管理料再徴収に向け、引き続き使用者調査及び承継手続を進めながら、管理料・徴収方法等を決定し 9 月議会での条例改正、12 月までに使用者への周知を進める。</p> <p>3 墓地は、返還墓地を年間 15 区画程度再貸出しできるよう、市政だより等で使用者募集の広報を進めながら、区画の整備等を行う。</p> <p>2 番「斎場大規模改修」については、火葬棟について、今年度からの 4 か年継続事業で火葬炉等の設計、更新工事の実施に向け、7 月までにプロポーザル・デザインビルド方式により施工業者を選定、9 月議会において、契約締結を目指す。今年度は、設計を完了する予定である。</p> <p>待合棟について、今年度 8 月までに改修基本計画を作成し、次年度以降の予算を決定する。H31 年度に設計、H32、33 年度で改修工事を予定している。</p> <p>4 番「ごみの有料化」については、家庭ごみ有料化は、直接搬入ごみの有料化の是非を庁内決定のうえ、7 から 8 月頃を目標に「廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、方向性を定めながら、健全な収集処理体制の構築に向けた直接搬入ごみ有料化計画案を年度内を目標に策定する。</p> <p>5 番「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」については、本年 11 月末までに基本・詳細設計を完了させ、本年度中に下水道事業団と協定締結し建設工事に着手する。工事は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年継続事業で実施し、試運転を経て平成 33 年度中の共同処理開始を目指す。併せて、供用開始に向け、先進地へのアンケート調査、研修を行い、下水道会計などへの負担金等の詳細（案）を決定し、8 月中に政策会議に図り供用後の方針を決定したい。</p> <p>また、衛生センターの跡地利用について、本年度末を目標に各関係機関と協議・検討を進める。</p> <p>7 番「下水道事業経営の健全化」については、平成 31 年度からの公共下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた移行作業を行う。12 月議会へ移行関係条例を上程し、減価償却費等の確定を平成 31 年度予算編成までに目途をつけ、年度内に移行に伴う諸調整を完了する。</p>
------	---

経済部長

経済部からは、全16項目のうち、主要事業8項目について説明する。

まず、2番「企業誘致及び企業留置の推進」については、内陸型工業用地の観音原第二工区について、6月に分譲公告の後、9月まで募集期間を設け、分譲を進めたいと考えている。また、多喜浜野積場についても、早期に整備を行い、11月に分譲を開始できるよう準備を進める。

次に、3番「商店街の活性化」については、銅夢にいほまの食市場の本格営業に向けた計画書を商店街連盟が主体となって策定する予定であり、「まちづくり協議会」において平成30年12月までに食市場化の方針を決定する。さらに、食市場化の可否決定を踏まえて、平成30年度中に銅夢にいほまの施設運営の方向性についても検討を進める。

次に、6番「雇用対策の充実」については、新たにハローワークと連携した人材確保対策事業に取り組むほか、4月に高知県の工業系高等学校を訪問し、協議を開始しており、今後、産業視察等の具体的な取り組みについて検討を進める。

次に、7番「観光振興計画の着実な達成」については、計画に定める3つの実践プランのより具体的な方策を検討のうえ、必要な経費については9月補正で対応し、東予東部圏域振興イベントにつながるよう、事業化を進める。

次に、8番「旧別子観光センター跡地整備事業」については、4月に庁内検討委員会を立ち上げたところであり、東予東部圏域振興イベントに向けて、まず先行して筏津坑の改修整備案を6月中に決定を行うとともに、9月を目途に旧別子観光センターの再整備案を決定したいと考えている。

次に、13番「有害鳥獣の被害対策強化」については、4月から個人への防護柵等設置にかかる補助金制度を開始したところであり、今後、7月までに庁内組織を立ち上げ、警察とも連携のうえ、鳥獣が市街地に出没した場合の対策マニュアル等を作成する。

次に、14番「森林の整備」については、「別子山地区森林整備計画」に基づく持続可能な森林経営を推進するため、さらに林道規格の精査や一般財源、開設期間の比較、また、林道開設及び搬出間伐等による地域経済効果等についても検証を進め、5月末を目途に方針決定を行い、平成31年度からの事業着手につなげる。

	<p>最後に、15番「別子山支所の移転」については、現支所庁舎は耐震性が不足することから、平成31年度末を目標に支所機能を他へ移転することを検討しており、今後、ふるさと館及び公民館等を活用した公共施設の再配置について、7月のまちづくり校区懇談会において、別子山地区内公共施設全体の将来像を示すことができるよう関係部局と協議を進める。</p>
副市長	<p>環境部の「墓園・墓地の適正管理」について、管理料の徴収について、3墓地については、議会等でも言われているが、再貸出しについては、管理料の徴収はできない、しないのか。</p>
環境部長	<p>なかなか平等性を保つのが難しい。また、管理料を徴収するためには管理料を決めないといけませんが、管理料の設定を検討するには、使用者調査をすることが必要だと考えている。その中で検討する。</p>
副市長	<p>将来的にも取らないということを決めつけるわけではないということか。</p>
環境部長	<p>それも含め、その可能性はゼロではない。ただ、新たに貸し出しをするものだけに管理料を徴収することはなかなか難しい。</p>
副市長	<p>経済部の「商店街の活性化」について、食市場化についてはやる方向なのか。</p>
経済部長	<p>商店街連盟が国の補助金を活用して、調査・分析事業を予定しており、その結果を踏まえて、「まちづくり協議会」の中で決定していくことになるが、さいさいきて屋の専門家の方の話では、さいさいきて屋も野菜の売り上げが主ではなく、飲食の比重が非常に高い。そのことも踏まえて新居浜の実態に合った提案もできるのではないか、ということだが、状況としては厳しい、という感じである。</p>
副市長	<p>「有害鳥獣のマニュアル」について、先日の県の副市長会でも議題になったのだが、7月までと言わず、できるだけ早くしていただきたい。</p>

教育長	別子山支所の関係で、先般の別子山での会の中で、公民館の今後の位置づけという議論もあったのだが、公民館の運営審議会の中でも協議しても構わないか。
経済部長	公民館を地域交流センターのような運営にするということであれば、それなら将来的にはそのようなものになってくると考えるのでいいと思う。ただ、全体の将来像を示すとなると、公共施設再配置計画との絡みも出てくるので、一緒に協議させていただきたい。
教育長	その場合の議論、今までの別子山の受け皿は自治会か。
経済部長	はい。
市長	市民部・経済部については、期限を切ってかなり重い事業がたくさんあると思うのでよろしくお願ひしたい。 雇用対策のうち、先日実施した松山での企業説明会はどうだったのか。
経済部長	主に大学生を対象としたものを実施した。昨年は140名程度の参加。昨年は新居浜・西条の2市で実施したが、今年は四国中央市も含め3市、74企業で133名。若干減少した。これは就職活動が売手市場で、動きが早く、既に内定を出している企業が多数あるのではないかと思われる。
市長	74企業中、新居浜の企業は何社か。
経済部長	25社。各市25社の予定で1社欠席があった。
建設部長	建設部からは、5項目について説明する。 まず、1番「立地適正化計画の策定」については、7月に公聴会、パブリックコメントを実施し、その後、都市計画審議会、策定委員会を経て12月の計画策定を目指す。 次に、2番「JR新居浜駅周辺整備」については、地元の説明、まちづくり協議会の中で、平成29年3月にアンケートを実施し

<p>水道局長</p>	<p>ようと進めたが、いろいろな理由から止まった。ちょうど「立地適正化計画」が策定されるので、12月を目途に「新居浜駅周辺まちづくり協議会」を再度開催し、立地適正化計画の具現化を検討するとともに、今年度末にはアンケート調査を実施したい。その後何をするのかを示しながら進める。</p> <p>次に、3番「既存公園・緑地の再整備（滝の宮公園）」については、平成30年度末までに滝の宮公園リニューアル基本計画を策定する。平成31年度実施内容については、8月までに政策会議で決定をいただきたいと考えている。また、社会資本整備総合交付金の交付を受けるため、平成31年1月末までに社会資本総合整備計画を策定する。</p> <p>次に、5番「上部東西線の整備」については、現事業区間であるL=908m（市道中須賀上原線～市道萩生出口本線）について、平成30年度秋頃の供用開始を目指す。また、新たに事業着手する区間については、都市計画決定の変更および実施設計を行う。実施設計に伴いエリアが変わってくるため、それに伴う都市計画決定の変更である。</p> <p>次に、7番「主要幹線道路の整備促進（市道）」については、平形外山線については、今年度は支障となる墓地の一部移転補償等を行う。また宇高西筋線については、事業着手した市道新田松神子線から高津小学校の区間430mについて、平成30年度は幅員等の都市計画決定の変更、実施設計を行う。</p> <p>水道局より4項目について説明する。</p> <p>まず1番「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、市長部局との密接な連携の上、地元の理解と協力を得て、平成30年度末の統合に向けて具体的な協議を進める。具体的なスケジュールは企画部で説明のあった通りであるが、水道局でも現在、具体的協議の際に資料とするため、地元水道組合に、事業運営の内容について、照会を依頼しているところである。</p> <p>次に2番「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、瑞応寺配水池について実施設計を行い、平成31年度に耐震補強工事を実施する。また、船木配水池についても場内配管耐震補強や長寿命化工事設計を実施する。その他の施設整備については、短期アセットマネジメント計画に基づき、耐震補強、長寿命化対策工事に取り組む。</p>
-------------	--

<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>次に3番「管路更新・耐震化計画に基づく整備促進」については、平成29年度に策定した重要管路整備基本計画に基づき、重要管路（県病院までの給水ルート）の耐震化率100%を5～10年以内に達成できるよう取り組みを進める。</p> <p>また、基幹管路（送水管・導水管・口径φ400mm以上の配水管）については、短期アセットマネジメント計画に基づき重点的な整備を行う。</p> <p>最後に4番「工業用水道事業施設更新事業の推進」については、現在、国庫補助事業として施工している北新町配水管布設替工事を今年度中に完成させるとともに、導水路の耐震性調査や水管橋更新の実施設計を行い、平成31年度以降も引き続き、国庫補助事業により継続実施することができるよう取り組む。</p> <p>教育委員会からは、全13項目のうち、主要な7項目について説明する。</p> <p>まず、1番「教育施設・体育文化施設の整備促進」については、今年6月を目途に「学校施設長寿命化計画」の策定を完了、その後は、計画に基づき、政策会議に諮り、次年度以降の計画的な学校施設の整備を行っていきたいと考えている。</p> <p>また懸案事項である「トイレの洋式化と教室へのエアコン設置」については市長公約のため、この表の最後のところの市長公約2番の欄で進捗管理を行う。</p> <p>3番「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、生涯学習センターの講座事業との再編成や、サークル活動の地域への広がり促進などを視野に入れて、平成32年度までに、全体構成を整えたいと考えている。</p> <p>懸案となっている4番「家庭・地域の教育力の向上」のなかの、放課後児童クラブと放課後まなび塾の一体的な制度設計については、今年度上半期までを目標に、考え方を整理したい。</p> <p>5番「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討」については、今年度は特に公立幼稚園の統廃合に向けて、今年9月ころまでに結論が出るように、精力的に協議を続けたいと考えている。</p> <p>9番「文化振興計画の策定」については、活動団体へのアンケート、検討委員会の設置を経て、今年度末に策定することを目標にしたいと考えている。</p>
------------------------	--

	<p>市長公約の1番「公民館の再生」については、まず、来週、地域コミュニティ課との検討会を開始し、今年度中に関係各部署で、公民館と地域との連携についての具体的な方向性について協議したいと考えている。</p>
副市長	<p>教育委員会の文化センターだが、建て替えの方向性、スケジュールについてはそろそろ協議が必要なのではないか。再配置計画を出した際に議論になるかもしれないが、教育委員会としての方針をそろそろ検討していただきたい。</p>
建設部長	<p>建て替えについて、公共施設再配置というものも含めてだが、将来的に市庁舎の建て替え用地等大きな考え方の中で考えないと文センの建て替えとういものは難しい問題があるのではないかと感じる。というのも、川西の住民からすると、あの場所でなくなると問題が起こるのではないかという想定がある。現地での建て替えとなると、現在消防庁舎を立て替えているが、あと20年、30年経つと市庁舎の建て替えの話が出てくる。その中で、市庁舎をどうするのかという事になると、この近辺でいうとその用地しかないのではないか。その辺りも含めて大きい枠組みの中で一度協議しないと難しい。</p>
企画部長	<p>公共用地をどのタイミングでどうするかということ今年度上半期で決めていく中で、40年後の姿を見つつ検討する。</p>
監査委員会事務局 局長	<p>建設部の駅周辺、特に駅南について、以前は地元の自治会に対して説明会を数回してもらった。昨年度はしていない。その話はどうなったのか。</p>
建設部長	<p>先ほど説明した通り、立地適正化の説明をひとつの切り口にして再度持ち上げていきたいと考えている。</p>
市長	<p>立地適正化が12月に決まるのは構わないが、立地適正化の中に入れることは決まっているのか。</p>
建設部長	<p>決まっている。</p>

市長	立地適正化を立ち上げたらそれも決まる、というくらいに諸準備を進めてほしい。内容的にどうするのかという議論を再度し、できれば議会にも説明をしてほしい。
建設部長	具体的に言うと、建設部としては面整備でやらざるを得ないと認識している。
市長	教育委員会の放課後まなび塾と放課後児童クラブとの融合というのは、9月中までに何とかするという事か。
教育委員会事務局 局長	上半期である程度の考え方を整理する。
市長	「小中学生の学力向上」について、実証研究を実施する研究所員（第22期教育研究所）を公募するとはどういうものか。
教育委員会事務局 局長	現在学校教育課の中に教育研究所があり、教職員の方から手を挙げてもらい所員を公募している。それとは別に戦略監と過去の学力や体力についての分析調査を始めているので、なぜ力を入れているのに上がらないのかというところを、先生方と一緒に研究していきたいと考えている。
市長	1～2年かけて研究進め、全教職員に発表していたら3年くらい先になる。ゆっくりしすぎではないか。
教育委員会事務局 局長	体力テストは、例えばボールの投げ方など少しコーチに指導してもらおうと、点数が高くなることもある。もっと早くできるよう戦略監と検討する。
市長	学力についても、市独自の学力試験を何年もしてきた。それを分析してどうするかという方法がもう出てきてもいいと思うがまだ出てないのか。
教育長	いままでやってきた試験そのものを今年度やり方も改めようともしている。具体的な対応が見えていなかった部分もあるので、数字で示すことができるような取り組みを研究所員も新たに、学

	<p>校の先生の有志を集めて今年から動かそうとしている。</p>
<p>市長</p>	<p>すぐできる対応は何かないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>どこが弱いところなのか分析をし、そこに対して手当てをするため4校で実験的にやっている。そこが次の学力テストでどのように反映するか、その辺りを見極めていきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>原因がどこにあるのか早く掴んで、対応を早急にしていただきたい。</p>
<p>消防長</p>	<p>消防本部からは主要行事のうち3項目について説明する。</p> <p>まず、1番「総合的な防災体制の強化」については、急増する救急出動に対応するため、平成31年度中の救急自動車増台と救急隊員増員に向けて協議を進める。平成30年度中に2台の消防団車両や資機材を更新整備する。また、消防団員の市民指導員を8月までに養成して地域に密着した指導体制を継続し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>次に、2番「消防団の活性化」については、平成30年度中に消防団詰所の耐震化を完了する。また、消防団詰所の保全及び環境改善のための改修工事の具体的な計画を協議し作成する「平成31年度に機能別消防団制度の導入に向けて、条例改正を含めた具体的な協議を行う。</p> <p>次に、6番「防災拠点施設の建設」については、すでに建設しているが、本体建設工事をはじめ各工事について各施工業者等と調整を図りながら、平成31年度中の供用開始を目指す。</p>
<p>港務局事務局長</p>	<p>新居浜港務局の平成30年度重要事業・懸案事項等の目標について、まず1番「新居浜港港湾計画の見直し」については、企業の経営戦略や貨物動向の変化など、荷主の意向や新居浜港への要請等を7月までに把握し、港湾計画の見直しに向けた方向性の検討を平成30年度中に行うこと、併せて、廃棄物埋立護岸の現状を踏まえ、四国整備局と情報交換を行うこととしている。また、大江の内港地区においては、平成31年度から工業用地造成事業を計画しているため、10月に地方港湾審議会での港湾計画の変更、今年度中での埋め立てに伴う意見聴取に関する議会議決等を</p>

<p>選挙管理委員会 事務局長</p>	<p>得たいと考えている。</p> <p>次に、2番「港湾施設の耐震補強」について、①臨港道路橋梁（太鼓大橋・臨港橋）は、現行基準に適合するよう改修工事を進め、国の交付金の配分にもよるが、平成32年度迄に完了させることとしている。今年度は、太鼓大橋のマリーナ側橋台の支承補強工事を予定している。②臨港道路垣生線については、経年劣化及び車両の重量化等への対応として、車道部分の舗装改修を進め、平成32年度迄に全線を完了させることを目指す。</p> <p>選挙管理委員会事務局は、総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会」において、有権者の負担軽減や利便性の向上への取り組みが求められていることから、次の2点について取り組みを実施する。</p> <p>まず1点目は、選挙管理委員会において、期日前投票所についての検討協議を、計3回程度を目途に実施し、愛媛県知事選挙までに一定の結論を出す予定としている。</p> <p>2点目として、現在整備中の投票所データベースによる投票所の現状把握及び分析を行い、必要物品等の購入並びに投票所の環境整備等を進め、平成31年度執行予定の統一地方選挙を目標として作業を実施する。</p> <p>なお、本年の県知事選挙、来年春の県議会・市議会議員選挙については、最低でも職員10人程度の応援勤務をお願いすることになる。</p> <p>選挙事務の適正な管理執行のため、ご配慮ご協力をお願いしたい。</p>
<p>市長</p>	<p>消防で、救急の体制見直し、また、隊員増員について協議とあるが、これは火災出動との入れ替えではなく、定員の見直しも視野に入っているのか。</p>
<p>消防長</p>	<p>定員増員を視野に入れている。少なくとも31年度中に救急車1台は増台したい。</p>
<p>副市長</p>	<p>それは現在の体制でできるということか。</p>
<p>消防長</p>	<p>はい。なおかつ定員増に向けた協議も同時にしたい。</p>

副市長	南署はあの場所で大規模改修の方針は出ているのか。
消防長	もともと耐震化に不安があるという事だったが、しかし耐震化は満たしているという事だった。ただ、構造も古く見栄えも悪くなっているので大規模改修も含めた協議をしないとイケない。
副市長	適地なのか含め協議もしなければならない。大規模改修となるとあの場所に限定される。
消防長	協議はしないとイケない。ただ、現在防災拠点が建っているところなので、それが終わると南署を何とかしたい。
副市長	今から内部協議を始めないとイケない。
水道局長	上部支所も検討するという事か。
消防長	今はたまたま上部支所が一緒になっているが、一緒にするのがいいのか、別がいいのかも含め協議したい。
市長	選挙管理委員会について、期日前投票所について知事選までに、ということだが、もうあまり日にちが無い。
選挙管理委員会 事務局長	本日も開催したが、毎月選挙管理委員会で検討してもらっている。問題点等を示し、あと6月～8月まで3回の会議でもう少し協議するという事で本日の会議は終了した。
市長	前向きな方向は出ているのか。
選挙管理委員会 事務局長	先ほども説明したが、各部局から応援勤務が必要になり、増やすとなると応援勤務の体制を考えないとイケなくなり、増員が必要になる。倍とまでは言わないが、1か所につき7、8人必要になり2か所となるともっと必要になり、現実的には厳しい。
企画部長	1点、政策会議の案件ということで、年度当初にも話をしたが、市長副市長の日程は難しいところもあるが、勉強会の方はできれ

総合政策課長	<p>ば8月くらいまでには話をしてほしい。議会の開催月でも構わない。予定が空いていたら開催する。</p> <p>案件については、各担当者に連絡するよう通知しているが、あまり出てきていない。</p>
企画部長	<p>各部局で何月にこの案件をあげる、というものを総合政策課の方から依頼するようにするので一度出していただきたい。当初予算に必要なものは10月くらいまでにしないと間に合わない。</p>
市長	<p>今回は最終期限も入れての報告をしてもらった。重要・懸案事項及び私の公約に関する進捗状況の報告については、四半期を目途に報告をお願いする予定であるが、これに限らず、他の事業等も含めて、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。</p>

3 協議事項 (なし)

4 連絡事項

(1) 推進監及び戦略監への特命事項について (市長)

市長	<p>次に、本日、協議事項は無いため、連絡事項に移る。</p> <p>まず、私の方から2点申し上げる。</p> <p>1点目「推進監及び戦略監への特命事項について」、今年度新たに企画部に地方創生推進監を配置し、現在4人の推進監、戦略監となっている。ついては、先日の戦略監会議でそれぞれの特命事項を別紙のとおり私から指示しているので、各部局においても各推進監及び戦略監と連携をし、指示事項の達成に向けて尽力していただきたい。</p>
----	---

平成30年度まちづくり校区懇談会について (市長)

市長	<p>2点目「平成30年度まちづくり校区懇談会について」、議会質問もあったように、今年度は『住民との対話』を深められる運営を目標に、共催者である市連合自治会と協議を重ね、7月初旬</p>
----	---

	<p>から9月初旬までの間開催する運びとなった。</p> <p>校区毎の特性もあり、具体的な運営方法は各校区の判断になるが、市連合自治会と共通認識できている主な変更点として、『課題設定』に関しては、市連合自治会が設定する「全市的な共通課題」のほか、参加される住民全員が共感することができる「大局的な校区課題」、併せて3題程度とする。</p> <p>『会場の机配置』は、対話しやすい「口の字」型に、自治会役員等を中心に参加してもらい、その他の方は後ろで傍聴し、意見があれば発言していただく。</p> <p>なお、対話時間確保のため、私からの重点事業説明は15分程度に短縮し、意見交換を深めていきたいと考えている。</p> <p>今年度は、課題をどんどん掘り下げていくことが想定され、特に設定された課題の関連部局は、懇談会への積極的な参加をお願いする。</p> <p>なお、「共通課題」、「市の重点事業」の内容については、まとめ次第、秘書広報課からお知らせするよう、秘書広報課に伝えておく。</p> <p>毎年、まちづくり校区懇談会は建設部と環境部だけが話をしないといけない状態だが、連合自治会の方に何らかの形で解決できるお願いができないか。</p> <p>今回は、事前に個別の道路の拡幅や水路の改修というものは、事前に文書で入れてもらい、それに対して回答する。</p>
建設部	
市長	

(3) その他

市長	他に何か連絡事項等はないか。
副市長	<p>ご承知のとおり、先週時間外手当の不適正受給ということで懲戒処分があり申し訳なかった。庶務担当会議でも通知したが、今後は適正な事務執行に努めていただきたい。併せて、特にお願いしたいのは、特定の職員に事務が偏っていたり、効率的な事務執行ができているか等必要に応じて見直しをするよう課所長に話をしていただきたい。</p>

選挙管理委員会事務局長	ここ最近の庁内の喫煙状況が悪い。今一度庁議で確認いただき、職員に不平不満がたまらないようにしていただきたい。
市長	何か提案はないか。
環境部長	まずは今決まっているルールが守られていないのであれば徹底すべき。
市長	医師会からも言われているが、何かしないといけない。総務部でどうすべきか徹底するなりしていただきたい。全庁的な敷地内禁煙をするのかどうかということも含め議論していただきたい。
選挙管理委員会事務局長	現状は執務時間外、昼休みや就業前後は吸っても構わないとなっているが、そのルールが守られていない。そこに対しての提案である。
総務部総括次長	執務時間中に喫煙している人がいるということか。
選挙管理委員会事務局長	庶務担当会議では毎年そのような話は出ているが効果がないと思いここで提案した。
市長	一度人事課で議題に挙げていただきたい。社会的な批判もある中で、今後どう取り組むのか検討していただきたい。
	他になければ、以上で平成30年度第2回庁議を終わる。